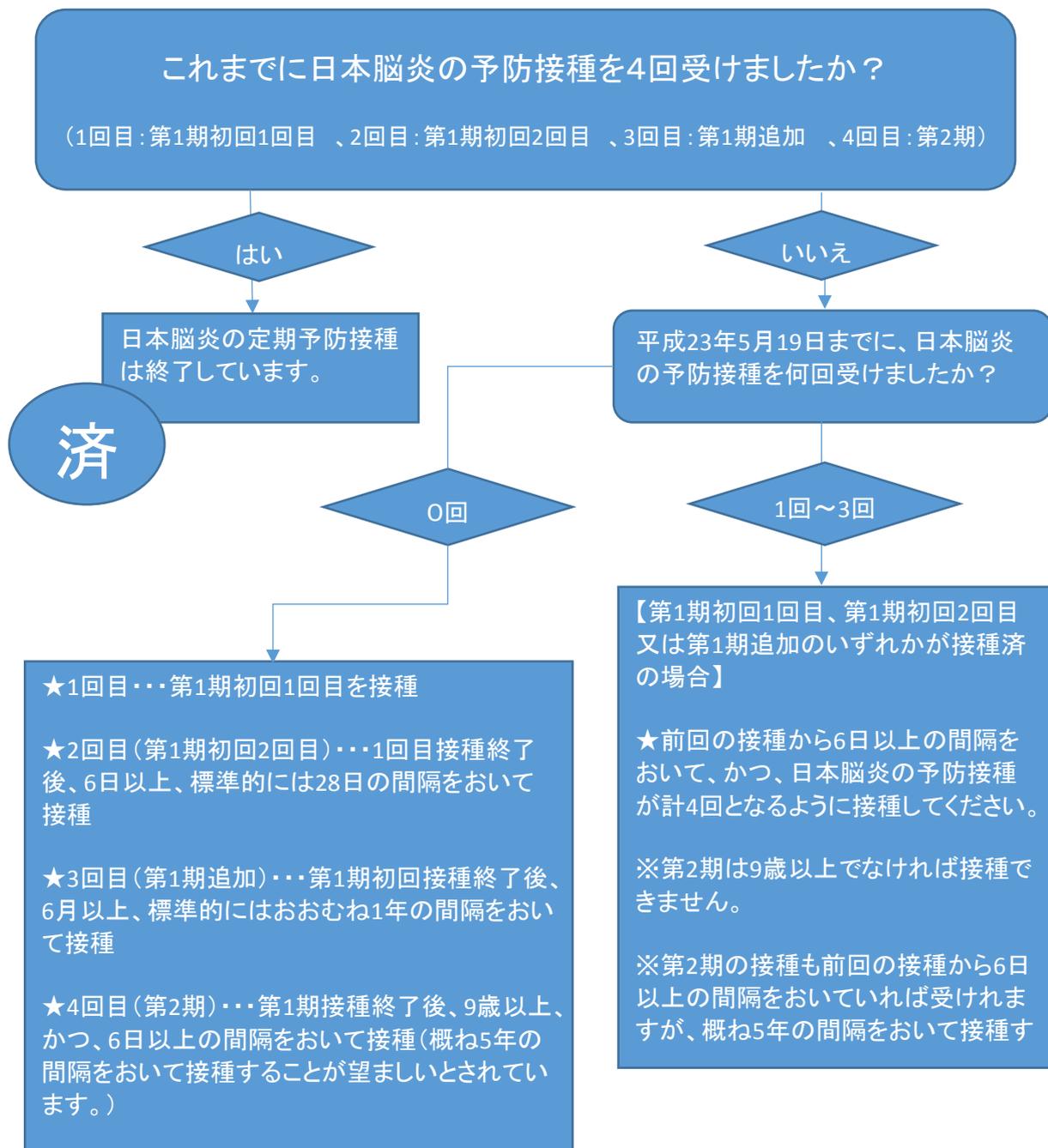


日本脳炎の定期予防接種 接種スケジュール確認フローチャート

(平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれた方用)



平成17年度から平成21年度まで、厚生労働省の勧告により定期の予防接種における日本脳炎ワクチン接種の案内を差し控えてきましたが、その後新たなワクチンが開発されました。

平成23年5月20日の予防接種法施行令等改正により、平成17年から21年度の間接種の機会を逃した方(平成7年6月1日～平成19年4月1日生)の接種機会が緩和されました。

さらに、平成25年4月1日から予防接種法施行令等改正により、平成7年4月2日～平成7年5月31日生まれの方についても定期接種が受けられるようになり、平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方(特例対象者)は20歳未満(20歳になる誕生日の前日)まで日本脳炎定期予防接種を受けることができるようになりました。